ベストピア
Bestopia
2020年3月号
第397号
bestopia.jp
パリ通信
第99号

新型コロナウイルスの猛威が一日も早く収束し終息しますように

人間の力を越えて

人間に出来ないことはもう何もないと考えていた人もいるようですが、科学の最も発達した段階において、目に見えないウイルスに世界の人々が震え上がっている。一日も早く救いの光が見えることを祈っています。
同時に人間の力の及ばないことがまだあることを学ばねばならない。ワクチンを作って征服したと誇るのではなく、謙虚に智慧を絞って終息を待ちたい。
原因が分かっている人がいるのだろうかという疑問もある。人災か天災かわからない。
原発は人間が作り出し最終処分ができないにもかかわらず、再稼働の動きはとまらない
温暖化も人災か天災か分からないという考えで協力しない人がいる。
新型コロナウイルスは「我が国では十分な準備ができている。大丈夫！」と言った人の慌て振り様は何かの計算違いであったのか。世界で1000兆円に及ぶ特別な出費が見込まれている。誰が負担するか。次世代を背負う人々の税金であることを思うとき胸が痛む。
パリ通信を是非読んで頂きたい。3月15日現在の現地の雰囲気が感じられる。しかし、今や数字を書くことは瞬時にして過去となる。フランスは1月末には僅かに2人の罹患であった。イタリアは悲惨。報道されない中東も悲惨。人口密集度の高いパレスチナにも発症があったという。
苦難は忍耐を生み、忍耐は練達を生み、練達は希望を生むという。あざむかない希望を目指しかつ待ち望みたい。

あの手口を学んだらどうか

(1)忘れられない映像とことば

国会中継を見ていると自分が認知症になったのかと不安になるばかりである。世界を震撼させ歴史の断層崩壊の危機をもたらしている新型コロナウィルス問題に隠れて、国民に気がつかれないように政権は独裁体制の準備を着々とすすめている。私は3月22日帰路の新幹線の中で「アンネの物語」を読んでいた。

朝日新聞（３月19日）今日のことばの一節
ファシズムの脅威は「ある日突然じゃない、気がつくとそうなってる」“悪意のない大衆”が暴走しだす時がいちばん怖い　（劇作家平田オリザさん）

忘れっぽい私にも忘れられない映像と言葉がある。平成17年9月1日、世界で最も民主的と言われている「ワイマール憲法は、ある日、気づいたらナチス憲法に変わっていたんですよ。誰も気づかないでも変わった。あの手口を学んだらどうか」と麻生副総理兼財務大臣が言った言葉である。後日取り消されている。しかし、政権の動きは麻生さんの本音の通り動いている。

⑵森法務大臣の国会答弁

その一つが黒川弘務検事長の定年延長である。この問題をめぐっては森法務大臣の本音発言(言う事に窮してつい日頃考えていた鬱憤が出たのかも知れない)が出て、東日本大震災にまで遡ってしまい、結果は本論の論議がはぐらかせられ、安倍政権ペースにはまり込んでしまった。喜劇としてすまされない。問題を整理したい。問題の根幹は「政府の忖度を期待できる黒川弘務氏を検事総長にする」極めて大がかりなドラマである。

①国家公務員と検察官の定年と定年延長

国家公務員の定年は原則60歳と定められており、退職により公務に著しい支障があれば定年延長ができる。
ところが検察官は特別に検察庁法により63歳、検事総長は65歳と定められられている。
(何らかの理由で一般の国家公務員より長くなっている)
定年延長については国家公務員の定年延長規定は検察官には適応しないという政府答弁が1981年にあり、それが踏襲されている。

②黒川弘務東京高検検事長の突然の定年延長

黒川検事長は2020年2月8日で63歳になり、退職となるところ、安倍政権は突然の定年延長を1月31日閣議決定して黒川氏の定年を6ヶ月延長した。これは今までにない異例のことであった。
この短い6ヶ月に絶大な権限が隠されていることを理解できている市民は多くない。
なぜそのようなことをするのか。疑問が湧く。

結論は黒川弘務氏を検事総長にするためである。(ここに至る関係者の年齢関連、人脈闘争や慣習は省略する)

安倍首相の「もりかけさくら」をうやむやにする力と相互の親密関係を、これからも維持したいと考えたのであろう。3月18日の故赤木さんの妻の提訴は既に以前から予想していたのではないだろうか。よって、焦ってギリギリの定年延長の措置をとったととれなくもない。。

③検察庁の組織

検察庁は裁判所に対応しては，最高検察庁（検事総長一人）・高等検察庁（東京大阪名古屋等に８庁そのトップが検事長）・地方検察庁・区検察庁の４種類があり，全国にある裁判所に対応して置かれている法務省の特別機関である。
そして検察官は「権力の中枢にある者(政治家)の犯罪も捜査、起訴ができる唯一の機関」である。黒川氏は東京高等検察庁のトップ即ち検事長である。特別機関であるから、一般の公務員法とは別に検察庁法がある。トップ人事には法務省から独立しているという慣行があり、それを明確にしたのが1981年の国会答弁だということである

④与野党の攻防

従って今回の人事には与党の一部からも「疑惑捜査のカギを握る検察当局に忖度を迫るような官邸の横暴」(官邸に忖度した対応)との批判がある。
野党は黒川氏の定年延長を閣議決定した際の手続きの法的正当性を厳しく追及した。
昨年10月法務省は検察幹部の定年延長について「必要ない」と見解をまとめていた。
(1981年以来の方針、検察官の定年延長はできない)
ところが今年1月31日定年退職目前にあった黒川氏について「重大かつ複雑、困難事件の捜査、公判に対応するため必要不可欠」として昨年10月の見解をひるがえした。

国会答弁を見てみると、2月12日、人事院の給与局長は「検察官は国家公務員法の規定の適用は除外されていると理解し、同じ解釈を続けている」と答弁した。その数日後安倍首相は「今回は解釈を変更していた」と発言した。
この発言に筋道を合わせる為に2月19日人事院の給与局長は「つい、言い間違えた」と謝罪した。(池上彰さんは官僚がかわいそうと語っている)

「不要」から「必要」180度変わったのは「黒川氏続投させるにはどうしたらいいか、その検討の過程で変わったようにしか見えない」と野党から追及された。この一連の事柄、即ち、政権による法解釈の勝手な変更(司法支配)と行政を黙らせるか変更させる(行政支配)が同時進行していると私には感じられる。

⑤憲法学者の反論

憲法学者達も反対を表明した。2月21日、「その時の政権の都合で、従来の法解釈を勝手に変更して構わないということでは、政権の行動を枠にはめるべき法の支配が、根底から揺るがされる」として

「法の安定的な解釈運用や公平な行政の実施に誇りをもっている行政官を、いわば、力づくで屈服させるもので、ある種の暴力を感じる」
「あらゆる職務義務や倫理に反しても、政府がやっていることは『正しいことにしなくてはいけない』というのが、今の日本の政治状況だ」安倍政権は検察組織をもあからさまに支配下におさめようとしている。

⑥問題は意外な方向に発展する

森法務大臣は解釈変更手続きについて、当初は「国会で決裁した」と嘘を平気で言い、後に法務省が「文書でなく口頭で行った」と説明した。
3月に入り国会で森法務大臣は「不要」から「必要」に変わったのは「検察官の勤務延長が必要になった昨年11月から12月の1ヶ月間に起きた社会状況の変化」と答えた。
これに対して小沢洋之議員が「どんな社会状況の変化なのか」との質問に対して、何故かあの問題発言を延々と行ったのである。私もTVで見ていて自分の頭がおかしくなったのかと不安になった。

ここからは多くの人の知るところとなる。
「例えば、東日本大震災のとき、検察官は、福島県いわき市から、国民が市民が避難していない中で、最初に逃げたわけです。そのとき身柄拘束している十数人の方を理由なく釈放して逃げたわけです。そういう災害のときも、大変な混乱が生じると思いますーーー以下略」
更に「それは事実ですか」との質問に対して毅然と「はい」と答えて着席した。これ以後の紛糾終結はシナリオ通りの謝罪と譴責で一件落着のようである。

そもそもの質問は黒川東京高等検察検事長の定年延長に関し、森法務大臣が繰り返し言っていた「検察官の勤務延長が必要になった昨年11月から12月の1ヶ月間に起きた社会状況の変化」とは何かの質問に応えていない。
「答弁もいい加減なら、事実関係の確認もおろそかだ」との批判があるように、国会では応答関係がなりたっていない。いかに質問をはぐらかすか、無視するか、上手なスキルを駆使して話題を変更するのである。（著しいデスカウント）そしてどんな本質に迫る提案でも多数決で安倍政権の思惑通り黙殺され進む。与党の中にも反対者はいるだろうが、投票の段階では政党の統一見解となって個性は無視される。少数意見は絶対に通らないのが政党政治である。

⑶人はどれだけ嘘を言い続けることができるか？

TVを見ていて安倍首相の前で震えながら答弁する森法務大臣が怖いのは、安倍さんであることがよく分かる。本当のことを言ったら、今まで苦労して積み上げてきた地位が一瞬にして水泡に帰する。彼女にとってそれほど怖いものはない。弁護士という法の正義と見識の全てを投げ捨てた一人のか弱い、あたかも虎に狙われた小人のように見えた。
政党政治の故、個人的見解は犠牲にしなければ生きていけない政治家は忖度の前に自尊心に鉄の鎧をかけ、命をかけて親分にしがみつかなければならない。人間はどこまで嘘を言

い続けることができるのだろうか、「職業としての政治家」とは一体なんであったのだろうか？政治家の野望は独裁か？

⑷政権の目的は戦争のできる国にすることか

平成17年9月1日、世界で最も民主的と言われている「ワイマール憲法はある日、気づいたらナチス憲法に変わっていたんですよ。誰も気づかないでも変わった。あの手口を学んだらどうか」と麻生大臣が言った。後日取り消されている。
大臣が本音を漏らすのは原稿がないときである。今回の森法務大臣の苦渋に満ちた顔には本音を読み取れる。（すくなくとも私は彼女の良心の呵責を感じたい）気づかないうちに独裁に向かう多くの法律ができている。あとの仕上げは司法の手が回らないことである。「呪われたオリンピック」と自称するくらいだから、少しは罪意識があるかも知れない。こんな首相と副首相のもとで日本が進んでいく道、その道は完成しつつある。

⑸勇気ある赤木夫人の提訴

今回勇気を振り絞って裁判に持ち込まれた故赤木俊夫さんの「魂の叫び」を読んで私は背筋が凍った。「夫の職場がとても怖いです。そこを理解してください」
国家公務員の自殺の多くは後々語られないようになっている。今回の記事からも憶測できるところがある

> 俊夫さんが亡くなった翌日、近畿財務局の上司が自宅を訪問して、遺書があった見せて欲しいと夫人に求めた。又「財務省で働きませんか」という誘いがあった。
> 夫人の答えは「佐川さんの秘書にしてくれるならいいでよ。ーーーー」である。

この記事を書いたのは森友事件をスクープしてNHKをやめさせられた相澤冬樹さん（現大阪日々新聞記者）だから信憑性はある。
安倍首相も麻生副総理も「すんだこと」「再調査はしない」と国会で答弁しにやにやして互いに何か話会っていた。夫人の真摯な抗議メモが公表された「この2人は調査される側で再調査しないと発言する立場にはないと思います」的を得たもので、訴求力がある。
裁判ができなくても第三者委員会を立ち上げ広く国民の民意を反映させていきたいと切に願う

⑹黒川さんは「官邸の守護神」と言われている

森友事件捜査には官邸の守護神と言われる黒川弘務法務次官（当時）がストップをかけたという情報がながれていた。赤木さんを自殺に追いやった財務省関係者は懲戒処分を受けながら全部出世街道を歩んでいる。高級官僚の報酬や退職金は民間では考えられないほど高い。それを払うのは国民からの税金であることを忘れてはならない。

新型コロナウイルスは不条理な出来事である。そして我々国民はもう一つ政治の世界の中にあっても不条理な状況の中に置かれている。これらの対処には税金だけが財源であることを忘れてはならない。

（当面は紙幣が印刷される。これが限界値を超えるとどうなるか。つけは政治家ではない、彼等を選んだ国民である。彼等はどんな状況にあっても経済的に困窮することはない。すべての情報を先取り（隠蔽）して自分たちに有利に行動できる。付けは国民にくる。彼等を選んだからだ）

⑺人間はどこまで嘘を言い続けることができるのだろうか？

他人を不幸にして自分も苦しんでいるはず、その苦しみを癒すためにまた嘘をいう。
一人では怖いから同じ考えの人を集める。権力はそれを可能にする。
どこまでも嘘を言い続け地獄まで持って行くようであろう。真実をあらわにしようとする者は彼等にとって敵である。死をもって「魂の叫び」をあげても聞こえないか、聞こえないふりをする。赤木夫人が交通事故に遭わないように祈ります。

⑻どうしたらいいのだろうか

これ以上の独裁に構造的に歯止めをかけるには、論理は飛躍するが前号に記したように選挙制度を変えるしかない。小選挙区制は行き着くところまできた。あと一歩でその目的を達する。人々が知らないままに。麻生さんの言葉を思い出してほしい。
総選挙しても「又、どうせ安倍だから、選挙意味なし」という人が多い。そういう人に言いたい。確かに「君が言うとおりの結果だ。しかし、与党を3分の２未満にすることは、今でもできる」
次の総選挙に学習した賢明な国民の投票に期待している。野党連合の意味は3分の1以上の議席をとることである。
そして総理大臣を国民の直接投票にしてもらいたい。

今月号もぎりぎりになってしまいました。刻々と状況が変わり、NEWSを追いかけると生の本質を見失いそうです。伝記を書きながら「無」と「空」を追い求めたり、好きな本を読んでいる方が平安かも知れません。訴求力をもたない人間がいくらわめいてもどうしようもないことは十分承知しながら書かざるを得ません。僅か5000文字を書くのに7日を要しています。老後の時間としては貴重です。
人類は今、等しく試練の中にあります。人間の力を越えて「ありてある」の呼びかけに応えるときがきたと感じています。